

平成28年度玉城町議会行政視察報告書

平成28年度玉城町議会行政視察報告書

- 1 視察日程 平成28年6月20日(月)～平成28年6月21日(火)
- 2 視察先 福井県永平寺町教育委員会、永平寺中学校、永平寺町議会
- 3 参加議員 中瀬信之、坪井信義、小林 豊、風口 尚、奥川直人、山口和弘、北川雅紀
北 守、中西友子、竹内正毅、中村長男、井上容子、前川さおり
- 4 随行者 小林一雄(副町長)、田畑良和(議会事務局長)、宮本尚美(議会書記)
田中孝佳吉(議会書記)
- 5 永平寺町概要 永平寺町は平成18年2月に九頭竜川の中流域にある2町1村が合併し誕生した。近くには松岡古墳群や大本山永平寺を有し、福井大学医学部、福井県立大学や中部縦貫自動車道など未来を担う近代的な建造物も交錯し、歴史と文化に富んだ町である。
面積 : 94.43k㎡(主な産業は観光、農業、繊維産業)
人口 : 19,080人(6,214世帯、高齢化率29.1%)
学校数: 12校(小学校7校、中学校3校、大学校2校) (H28.4.1現在)
一般会計歳出総額 8,997,184千円【内 教育費 986,100千円(11.0%)】
【内 議会費 107,298千円(1.2%)】
(H26年度決算)

6 視察研修のテーマ

(1) 永平寺町の教育に対する考え方・取組について

① 学校教育方針と重点目標

【方針】ふるさと永平寺町を誇りに思える 魅力ある学校づくりをめざして

【目標】「礼の心」を重んじ、夢や希望を持って

粘り強く学び、行動力のある児童生徒の育成

【努力事項】ア)「豊かな心」の育成

イ)「確かな学力」の育成

・アクティブラーニングを取り入れたり、教師側も丁寧な指導を意識

ウ)「健やかな体」の育成

・昨今の、ゲーム、スマートフォン、SNS問題には保護者と共に指導

② 「礼の心」を育む特色ある活動(心の教育)として

ア)校門での礼

イ)授業初めの黙想と心を込めたあいさつ

ウ)無言清掃

エ)無言給食(上志比中学校)

オ)朝のあいさつ運動

③ 豊かな心と行動力ある児童生徒の育成のための施策として

「豊かな体験活動推進事業」ほか2事業

④ お互いを認め合い、充実感に満ちた集団づくりのための施策として「笑顔あふれる学校づくり推進事業」ほか3事業

- ・学級集団の質の向上をはかるための様々な工夫が見られ、QUテスト（楽しい学校生活を送るためのアンケート）
- ⑤ わかる、楽しい授業づくり推進のための施策として
 - ア) 「伸ばす学力の推進事業」
 - ・各学校で児童生徒の実態に合わせて創意工夫に富んだ方策の実現に向けた必要経費を補助金として支出し、例としてはデジタル教科書、T・T（team teaching）及びAL T用謝礼など
 - イ) 「教師の指導力向上支援事業」
 - ウ) 「児童生徒の学習に対する意欲」を重視した授業づくり
 - ・課題の与え方を工夫
 - エ) 基礎学力の定着
 - ・T・T、少人数指導による学習指導の展開
少人数指導は玉城町でも数学において実績がある
 - オ) 幼小連携、小小連携、小中連携、中中連携の実施
 - ・永平寺町では幼保合わせて10園
- ⑥ 一人ひとりのニーズに合わせた支援のために
「学校教育支援員配置事業」
 - ・T・Tによる学習の苦手な児童への配慮も行っている。
- ⑦ その他の特色ある事業
 - ア) 複式学級解消講師・音楽講師、美術科講師の配置
 - イ) 中学生海外派遣事業
 - ウ) 学校給食無償化事業（小学生 258 円/1 食 中学生 309 円/1 食 年間 190 食）
 - ・人口減少対策の一事業として平成 25 年度から実施しているようですが、8700 万円ほど町の負担となっている。



《所見》

最初に教育委員会を訪問し、教育長より「ふるさと永平寺町を誇りに思える魅力ある学校づくりをめざして」をテーマに詳細説明を受けた。特色ある教育目標と感じた。印象深かったのは「礼の心」を重んじ夢と希望を持たせ粘り強く学び、行動力のある児童生徒の育成という目標であった。

今の時代、なにかと忘れがちな「礼の心」の大切さを言葉の上では簡単に言えるけど、現場で実践するのは容易なことではないと思う。永平寺中学校で見た、無言清掃一黙想正座で集中し、15分間の拭き掃除に専念すること、下校時、校門に立ち校舎に一礼する。これが自然な作法として定着しているのに正直、驚きを感じた。30年間の長い期間何代もの先生や生徒が決して止めずに取組まれてきた。素晴らしいからと言って直ぐに他校でも導入できるものではない事は明白である。しかし教育方針と重点努力目標として、大いに参考とすべき事柄であると感じた。

全国学力テストでは、福井県は常に上位クラスであり、その中でも永平寺町の学校は

優秀な成績をおさめている。

こうした取り組みが基礎学力の定着と学力向上に繋がっているのではと思った。

永平寺中学校の生徒の笑顔や熱心に取組む行動に感動し、また役場では、玄関に入ると誰ともなしに職員の「おはようございます」と、とても気持ちのいい挨拶。

「礼の心」がここにもあったと実感した。

(2) 議会改革について

(議会報告会及び広報、予算決算に対する意見書、事業評価、議会基本条例等)

永平寺議会は「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」の3つの柱を目指し取り組んでいる。

議員全体が取組む姿勢の中には、議員が作成した「永平寺町議会基本条例」があり実行している。

永平寺議会が基本条例に掲げる主なものは

- ①「事務事業評価」 適正な町政運営が行われているかを監視し、評価・判断する。
- ②「議会と語ろう会」議会の説明責任を果たすことと、町民の意見を聴き議会審議に反映させる。
- ③反問権 町長等は、議員の質問に対して論点・争点を明確にするため反問する。
- ④自由討論 合意形成に向けて議員相互間の議論をつくす。
- ⑤研究会の設置 町政の諸課題に柔軟に対処するため。
- ⑥議会だよりホームページ等

多様な広報手段を活用し、町民に議案審議内容等を伝え、議会に関心を持ち監視できるようにする。

《所見》

以上のように、議会基本条例で多くの項目が作られ、その実施に向け議員は日々努力をされている。

玉城町は、今、議会報告会（議会と語ろう会）の実施に向け議会で、議論を深めているが、議員のより一層の資質向上も必要であり、永平寺町の具体的な実施内容を基により良い方向で進めていきたい。

又、「事務事業評価」「自由討論」「ホームページの活用」についても、議会内で議論を進めたい。

議論を進める上で、「玉城町版の議会基本条例」のあり方についても検討していきたい。

議会活動には、町民と一体になった町づくりの推進に向け、これから玉城町議会が取組む多くの課題を発見し、進むべきことが明確になったように感ずる。



以上、玉城町議会の研修報告とさせていただきます。